

平成24年教育委員会第3回定例会会議録

開会日時 平成24年3月9日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後 0時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 秋 本 則 子
教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから平成24年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

本日、2名の傍聴の申し出がありました。許可をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしということで、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室をお願いいたします。

(傍聴人入室)

○委員長 それでは、委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の会議録の署名は、私に加え、松本委員と山崎教育長をお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第9号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、議案第9号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますけれども、執行体制の整備を図る必要がありますので、本案を提出するというものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容について新旧対照表で説明をさせていただきます。

まず、第2条でございます。生涯学習課の係について、四つの体制でございましたけれども、生涯学習係、学び交流事業推進係、区民大学担当係の三つにいたします。

それから、第4条の分掌事務及び担当事務の部分でございますけれども、まず施設課でござ

います。保田しおさい学校の寄宿舎をこのたび教職員宿舎と位置づけましたので、それに伴う分掌事務の改正をいたします。管理係、整備係、改修係につきまして、そのすべてに「校外施設及び教職員宿舎」ということをつけ加えるものでございます。

続きまして、生涯学習課でございます。生涯学習係につきましては、埋蔵文化財に関する事務（５）から（７）につきまして、これを削除いたします。

それから、区民学習推進係、学び交流事業係について削除し、新たに学び交流事業推進係として（１）から（７）の分掌事務を設けました。（１）「葛飾区生涯学習振興ビジョンの推進に関すること」、（２）「社会教育委員に関すること」、（３）「生涯学習情報の提供に関すること」、（４）「区民の学習及び交流に関すること」、（５）「各種講座、教室及び講演会等の実施に関すること」、（６）「社会教育を行う団体の育成及び支援に関すること」、（７）「生涯学習及び社会教育に係る指導及び助言に関すること」、という形にいたしました。

最後に、生涯スポーツ課でございます。「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めました。

この規則につきましては平成24年4月1日から施行してまいります。

説明は以上でございます。

○委員長 庶務課長から説明がございました。質問等ございますか。

（「ありません」の声あり）

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第9号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認め、議案第9号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第10号「葛飾区立幼稚園の保育料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは、議案第10号「葛飾区立幼稚園の保育料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

提案理由でございます。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、規定を整備するほか、所要の改正をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

改正内容でございます。新旧対照表をご覧ください。改正内容は2点ございます。まず、条例第4条第1項第（２）号で引用しております就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する認定こども園の条文の番号が第6条第2項から第7条第

1項に変更されることに伴いまして、記載のとおり改めるものでございます。また、規則に定める様式につきましては、規則改正に合わせて順次教育長に委任しているところでございますが、今回は、第1号様式、第2号様式につきまして教育長に委任するものでございます。

施行は平成24年4月1日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長 今、学務課長から説明がありました。ご質問等ありますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 核心の部分ではないのですが、用語につきまして素朴な疑問がありますので、教えていただければと思います。

幼稚園におきましては、こうした子どもにかかるお金というのは「保育料」というふうに言うのですね。ところが、幼稚園は、言うまでもなく文科省の扱いになっていて、逆に保育園のほうは厚労省の扱いになっていて、これも「保育料」という用語を使っている。この経過などについてどのような経過があるのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 基本的には、これは当初から「保育料」ということになっているのですけれども、幼稚園につきましては保育的な要素と学校教育的な要素がございまして、そういった意味で、いわゆる「授業料」みたいな言い方をせずに、幼稚園に関しては「保育料」というふうにされているところでございます。

○委員長 いかがでしょうか。

○遠藤委員 はい、結構です。

○委員長 そのほか質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、お諮りいたします。

議案第10号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第10号「葛飾区立幼稚園の保育料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第11号「葛飾区郷土と天文の博物館処務規程の一部改正について」を上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案第11号「葛飾区郷土と天文の博物館処務規程の一部改正について」、ご説明させていただきます。

提案理由といたしましては、埋蔵文化財に係る事務の移管に伴い、所要の改正をする必要が

あるものでございます。

改正内容につきまして、2枚おめくりいただき、新旧対照表をごらんいただけますでしょうか。第2条の(4)のところの「文化財(埋蔵文化財を除く。以下この号において同じ。)」というところを削除いたします。これは、先ほど、議案第9号で生涯学習課生涯学習係で埋蔵文化財の業務をやっていたものを、博物館の文化財業務として統合するためにこの博物館の「埋蔵文化財を除く」の部分をとることによって、一体として文化財の活用、文化財に対する保護行政を進めていくものでございます。

この規則改正につきましては4月1日からの施行を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ただいま生涯学習課長から説明がございました。ご質問等ありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第11号「葛飾区郷土と天文の博物館処務規程の一部改正について」、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第11号「葛飾区郷土と天文の博物館処務規程の一部改正について」、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第12号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」を上程いたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、議案第12号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」をご説明いたします。

提案理由でございます。事務事業の廃止に伴い、所要の改正をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、2枚おめくりいただきまして、最後のページ、新旧対照表をごらんください。第3条でございます。各係の分掌事務についての改正でございます。まず、管理係、(7)「区立図書館構想の策定に関すること」というのがございます。こちらは、21年10月に中央図書館が開館したことによりまして一定の終結をいたしました。この次に、25年度から10回にわたる区立図書館基本計画を策定する必要があります。これを管理係の事務として位置づけるものでございます。

その次、事業推進係です。(1)のところ、「電子計算組織」という文言を「情報システム」という言葉に変えます。これは、葛飾区電子計算組織の管理運営に関する規則の文言修正があったため、連動して改正するものでございます。

その次、(3)です。「事務事業の調整に関する事」というところを「区立図書館事業に係る計画及び調整に関する事」というふうに改めます。事業推進係の事務としまして、区立図書館基本計画、その下にぶらさがる子ども読書活動推進計画など、その計画や調整に関する事務を事業推進係の事務として位置づけるものでございます。

(16)です。「16ミリ発声映写機の検定に関する事」というのがございましたが、この事業につきましては、平成21年度の検定を最後といたしまして事業が終了いたしました。この文言を削るということでございます。

以下、号数を繰り上げるものでございます。

附則でございます。「この訓令は、平成24年4月1日から施行する」ということでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長 今、中央図書館長から説明がございました。質問等ありますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、お諮りをいたします。

議案第12号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第12号「葛飾区立図書館処務規程の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。

それでは、これで議案の審議を終了いたします。

では、報告事項に入ります。

報告事項等1「前期実施計画及び中期実施計画の評価について」を報告願います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「前期実施計画及び中期実施計画の評価について」、ご説明申し上げます。

この評価でございますけれども、議会に報告するため政策経営部のほうで取りまとめたものでございます。議会の報告の方法でございますけれども、各常任委員会に報告をするということで、私どものほうから教育にかかわる分野については文教委員会に報告をさせていただきます。その前に、本委員会のほうにご報告をするというものでございます。

「趣旨」でございます。平成25年度を初年度とする新基本計画の策定に向け、現行の基本計画に係る前期実施計画及び中期実施計画の達成状況を評価として取りまとめたため、それを報告するというものでございます。

2の「評価方法・結果」でございます。前期実施計画の評価は、平成20年度の実績により、また、中期実施計画の評価は、平成22年度の実績によりそれぞれ評価をしてございます。政策、

施策、事業について、各成果指標の実績をもとに以下の基準で評価をしてございます。計画目標を超えた場合にはA、80%から100%の場合がB、60から80%がC、60%未満がDでございます。調査ができない場合には「その他」というふうに分類をしてございます。

評価結果でございます。別紙1をお開きいただきたいと思います。

まず、政策の評価でございます。教育委員会の政策につきましては、学校教育、学習、スポーツの三つがございますけれども、前期、中期、両方とも計画目標を上回ったということで、この三つについてはA評価というふうになってございます。

次に、施策の評価でございます。施策については68の施策がありますけれども、教育委員会関係につきましては、「確かな学力の定着」など9の施策がございます。この施策につきましても、前期、後期を通じてAもしくはBという結果になってございます。おおむね目標どおりの成果を上げることができたというふうに私ども認識してございます。

続きまして、事業の評価でございます。まず、前期につきましては、評価対象事業が12ございまして、指標としては20設定をいたしました。そのうち半分がAでございます。Bが8、Cが2という結果になってございます。この結果については別紙2に記載のとおりでございます。

Cの結果になった事業についてご説明をいたします。

まず、葛飾学習チャレンジ教室でございます。これにつきましては、小学生の検定合格率が、スタートしたときは5%でしたので、これを40%まで高めるという目標を掲げましたけれども、残念ながら25.4%ということで、評価としてはCになりました。

続きまして、「小・中学校スクールカウンセラー事業」でございます。これは、不登校児童・生徒の数が291人いたわけございまして、平成20年度までに200人まで引き下げるという目標を掲げましたけれども、残念ながら増えてしまったということで、評価としてはCというふうになってございます。

続きまして、また別紙1にお戻りいただきまして、中期実施計画のほうの事業の評価でございます。これにつきましては、対象事業が15ありまして、指標が21ございます。Aが5、Bが13、Cが1、Dが2という結果になってございます。この結果については別紙3に記載をしてございます。

C、Dの事業でございますけれども、「特別支援教育の推進」。これは、特別な支援を受けている児童・生徒数というのを指標にいたしまして、185人を300人まで引き上げるということございましてけれども、230人とどまったということで、Cという結果になってございます。

それから、「小・中学校スクールカウンセラー事業」につきましては、さらに不登校の人数が353人まで増えてしまい、Cの評価が中期ではDという形になってございます。

次のページでございます。「区民大学の開設」でございます。これにつきましては、生涯学習マイスターの認定を15人行うという目標を掲げましたけれども、残念ながらこの制度は現時点でスタートしてございませんので、マイスターはまだ誕生していないということでDという評価になってございます。

一番初めのページにお戻りいただきたいというふうに思います。3の「評価を踏まえた新基本計画の策定について」ということで、新基本計画の策定に当たっては、今回取りまとめた評価を踏まえるとともに、新たな区民ニーズを的確にとらえ、区民満足度のさらなる向上を目指し、その達成に向けた新基本計画を検討してまいります。また、行財政改革のさらなる進展を図り、財政基盤の強化を進めることを前提に、近年の社会経済環境等を踏まえ、区に即した財政フレームを設定しつつ、区民にとって真に必要な事業計画を精査して実施してまいります。

参考までに、4として前期・中期の事業の事業額の記載がございます。前期実施計画に要した事業は合計で431億5,700万、中期につきましては312億6,300万円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ございましたらお願いします。

遠藤委員。

○遠藤委員 この中期とそれぞれの評価が出ているわけでありますが、特に前期ではCになり、後期ではDになっているということは、今後、私たちは相当力を入れて取り組まないと、区民の皆さんに対するお約束をたがえてしまう結果になるのではないかと、特にDになったところについては、どのようにやれば回復するかということを真剣に考えていかなければならないと思います。

そこで、特に不登校のことで、区民大学のマイスターのことでありますが、これについて今後の取組についてどのような失地回復といえますか、やっつけていかれるのか、そのことを聞かせていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 不登校についてでございますが、「教育振興ビジョン（第1次）」の策定の際、不登校児童・生徒の数を半減しようということで計画目標を立て、1次終了時点でそれが達成できなかったということで、2次についても同じ目標でということで進んでいるわけです。やはりスクールカウンセラーが未然防止に大きく貢献しているところは学校からの反応ではあるのですが、具体的に30日以上を超えてしまった数ということについては残念ながらこういう結果になっています。スクールカウンセラーなどのヒアリングもやらせていただいて、課題なども少しずつ見えてきているなというふうに思っています。その課題というのは、きっかけの複雑化といえますか、多様化といえますか、学校教育法の中だけではなかなか解決できないようなことを起因とする不登校児童・生徒が増えているなというところはございます。

そんな意味で、スクールソーシャルワーカーの導入なども図って、早期発見・早期対応というところを学校と指導室が連携する中で進めていかなければいけないというふうに思っています。

ただ、これまでの取組として今年度大きな成果だなというふうにとらえていますのは、復帰率については飛躍的に伸びています。ですので、その辺のところも今後広めていきながら、未然防止という視点でさらに学校と連携していく必要があるというふうにとらえています。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習マイスター制度の考え方の中には、学習を奨励し、学びの蓄積を認めていく、認定していくという部分と、学びの成果を学習支援やボランティア活動に生かしていただくという部分があると考えております。ただ、「マイスター」という言葉の意味がわかりづらいというご意見や、この二つの考え方を分けたほうが円滑に制度構築ができるのではないかというご意見もございまして、私どもも今、見直しを進めております。

学びの蓄積を認定していく部分については、学習単位認定制度を設けた結果、平成24年1月末現在、区民修士(150単位、300時間以上学んだ方)が1人、区民学士(100単位以上学んだ方)が4人、グッドチャレンジ賞(30単位以上学んだ方)が26人おりますので、このあたりの部分に関してはしっかり認定をすることで区民の学びを奨励していけるのではないかというふうに考えております。

学びの還元の部分につきましては、区民大学の講座を企画したり、講座や講演会を実施する際に、現在ボランティアとして運営にご協力いただいている区民運営委員は26人ご活躍いただいております。この二つの制度をさらに充実させていきながら、学習の成果を認定し、学びの励みとしていくよう、また、学習の成果を地域に還元していくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、マイスターと不登校のことをお答えいただきました。不登校のことにつきまして、このスクールカウンセラーの活用ということについて重点的に室長のほうからお話がありました。スクールカウンセラーはもちろんのことでありますけれども、学校現場の先生方の奮起といいますか、研修といいますか、そういうものと連携をしなければ実を上げていくことはなかなか難しいのではないかと思います。何といたっても、数の上からすれば、先生方の数が多いわけですから、その方々とスクールカウンセラーが一緒になってこの結果を出していくという体制をとらないと、この不登校の問題というのはなかなか結果が出てこないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のとおりでございまして、スクールカウンセラーには、「学校コンサルテーション」と言いますが、教員への働きかけというのが非常に大きいというふうになっています。直接子どもと相談をするという数よりも、むしろ学校コンサルテーションをスクールカウンセラーの立場で教員にしていくということが大事だと考えています。基本的に、スクールカウンセラーは「待ち」であり、「受け」ですので、不登校に関して言えば、相談に来なければ、そのスクールカウンセラーとしての機能が働かないわけですが、教員に対する働きかけというのは、職員室の中を含めて、学年会とか職員会議の研修ですとか、そういうことではできるわけですから、そういう点では、学校がどういうふうにするかというところで、委員ご指摘のような、未然防止に教員が組織的に取り組むということもできるのだというふうに思っています。

今、新たな取組として、24年度には教育センターのほうに新しい考え方としてのブリーフセラピーを取り入れていこうということです。これは、今申し上げた待ちとか受け入れのカウンセリングとは違っていて、必要があれば、学校へも積極的に戻すというような形の短期決着型のカウンセリングの手法です。そういうものも導入しながら、さまざまなやり方をスクールカウンセラーの専門性を生かしながら、学校の教員がきちんとそういうカウンセリングマインドやテクニックをつけていくということでの動きをしていかないと、このD評価というのは改善できないのかなということは考えています。そういう点で、新たな取組を24年度はやっていきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

松本委員。

○松本委員 進め方とか、次の報告事項との関連なのではございますけれども、今やっていることと新基本計画策定との関係、それから、この後出てくる「教育振興ビジョン」の中で具体的に話し合うこととの関連について教えていただきたいのです。私も不登校は課題だと思っていますので、そのことについては「教育振興ビジョン」の不登校のあたりで意見を述べたいと思っています。

以上です。

○委員長 それでよろしいでしょうか。進め方はそういうことでよろしいですね。

秋本委員。

○秋本委員 質問というか、ちょっと聞きたいのですけれども。

その不登校に対してなのですが、不登校になった児童に対して教員と担任と保護者とのコミュニケーションというか、そういう話し合いの場を持って、それで、子どもがどうして不登校になったかとか、そういった場面があるのですけれども、スクールカウンセラーが出る場面というのはどの辺からでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それもケース・バイ・ケースになります。最初から、心理面ということで不登校児童・生徒の保護者からアプローチという場合もありますし、心理的に大きな悩みを抱えているのではないか、そのことが原因ではないかというような場合は、学校のほうから「スクールカウンセラーと会ってお話ししたらどうですか」というような紹介をしたりということで、児童・生徒の不登校の対応といたしますか、実態に応じたカウンセラーの活用というふうに考えています。

○委員長 よろしいですか。

○秋本委員 教員が忙しいとか、いろいろな場面があるかもしれない。ケース・バイ・ケースでいろいろある。保護者に問題がある場合もあるし、生徒、友達との関係もある。不登校というのは中が深くてわからない部分もあるかと思うのですけれども、スクールカウンセラーだけに頼ってしまうという場面ももしかしてあるのかなという気もするし、そこら辺で、どこで出ていったらいいとかか、子どもがどの程度で不登校になったかとか、そこら辺がちょっとわからないとか、不透明なところがあるかと思うのです。学校によってスクールカウンセラーはすごいプロだとは思っているのですけれども、教員と保護者と児童とのコミュニケーションかなというふうにも思うのです。これは奥が深くて、どうやったら不登校がなくなるかというのは私たちの課題だと思うのです。これからもいろいろ研究していかなくてはいけないかなと思います。Dになってしまったのはすごく残念ですけれども、このままというわけにはいかないのです。どうやってしたらいいかなというのが課題だと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 本区の抱える大きな教育的な課題の一つだというふうにとらえています。カウンセラーだけでもだめですし、教員だけでもだめですし、校長だけでもだめです。家庭との連携を含めて、その子どもの不登校の状況とか復帰に向けての対応みたいなことを組織的にいろいろな方法を使ってしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っていますし、それを短期に解決していくということ、そのために早期発見というようなことを改めて徹底していく必要があるだろうなというふうに思っています。これだけの数の子が30日以上学校に行けないということを学校も我々指導室もしっかりと受けとめて、来年度何とか減らす方向で努力していきたいというふうに考えています。

○委員長 よろしくをお願いします。

ほかにないでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、次に、報告事項等2「新基本計画策定における『中間のまとめ』について」。

よろしくをお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項等2「新基本計画策定における『中間のまとめ』について」、

ご報告申し上げます。

お手元に冊子が配られていると思いますけれども、「葛飾区基本計画」、サブタイトルとして「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現にむけて」というふうになってございます。前は「『区民と創る元気なかつしか』の実現に向けて」ということでしたけれども、今回サブタイトルが変わってございます。

1枚お開きいただきますと、「葛飾区基本構想」ということで、将来像として「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」。これは基本構想でございますので、見直しをしてございません。それから、基本構想に基づく基本目標三つが設定されております。1「安心して健やかに暮らせるまちー健康と福祉ー」、2「快適な生活を支える魅力あるまちー街づくりと産業ー」、3「豊かな区民文化を創造しはぐくむまちー生涯学習とふれあいー」、この基本目標についても変更ございません。

続きまして、もう1ページめくっていただきますと、基本理念が出てございます。基本理念として三つ掲げてございます。「未来に夢と希望を抱き、誇りを持って健康でいきいきと暮らせる、子どもが輝き、賑わいに満ちた、平和で住みよいまち葛飾を実現します」「高齢者も、子どもも、男性も女性も、障害があってもなくても、すべての人々が、個性ある人間として互いの人権が尊重され、安心して生活できる、ユニバーサルデザインに貫かれた地域社会を実現します」「区民、事業者、区は、それぞれその役割を果たしつつ互いに連携・協働することによって、ふるさと葛飾を実現します」、これにつきましては今回新たに定めたものでございます。

1ページ、第1章「基本計画の役割と前提」でございます。まず、「計画の役割」として、葛飾区基本計画は葛飾区基本構想の理念に基づき基本構想に示されたその将来像や基本目標を実現するための基礎となる総合計画としてございます。一番上に基本構想があり、次に基本計画、そして実施計画、その下に予算編成・執行といった形になってございます。

続きまして、2ページでございます。「計画の期間」としましては、平成25年から平成34年度までの10年間の計画となっております。実施計画につきましては、前期実施計画が平成25年から28年までの4年間を定めます。それから、中期実施計画として、平成28年からスタートさせ31年までの計画となっております。また、後期実施計画として平成31年から平成34年の計画を定めるという形になってございます。

続きまして、「本区の現況と将来人口推計」でございます。本区の現況につきましては、河川が多いとか、鉄道の状況、それから事業所の状況等が記載されてございます。

次の4ページに人口推計が示されてございます。少子高齢化の影響を受けつつも、本区の総人口は平成28年度までは緩やかに増加を続け、約45万4,000人に達するとしてございます。その後、減少に転じるというふうに推計してございます。

続きまして、6ページでございます。「計画策定の視点」でございます。(1)として「人

口推計と少子高齢化への対応」、(2)として「防災対策の強化・再構築」、(3)として「環境問題の取り組み」、(4)として「公共施設の有効活用」、(5)「葛飾の強みの活用・発信」、(6)「区民との協働による計画の推進」の六つを掲げてございます。

次に、「財政計画」が10ページに記載されてございますけれども、現時点では、財政環境は不透明ということで、考え方のみの記載となっております。

続きまして、第2章に「推進プロジェクト」を掲げてございます。計画の理念の「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」のため、計画期間中、特に優先的かつ重点的に取り組んでいく施策やテーマをまとめたのが推進プロジェクトでございます。これから育てていく事業や施策体系に当てはまらない事業などを含めて、特に優先度や受容度が高いものをここに掲げてございます。

1枚おめくりいただきますと、1として、「災害に強いまちづくり」ということで、これから区が取り組むべきものについて表になってございます。

続きまして、2として「再生可能エネルギーの利用促進による低炭素まちづくり」、3として「総合庁舎の整備」、4として「区内医療環境の充実」、5として「教育環境の充実」ということで、これは私どもと非常に関係の深い分野でございます。「区内の子どもたちが身近な場所から将来の進学を目指せるよう教育環境の充実を図っていきます。葛飾区の子どもたちの約6人に1人が、小学校を卒業すると同時に、区外の中高一貫校などに進学しています。こうした背景には、区内の高校に大学への進学実績の十分な高校がないことが一因として考えられます。今後、区では、東京理科大学や東京都との連携を視野に、将来の進学に結びつく教育環境の整備に向けた働きかけを積極的に行っていきます」というふうになってございます。具体的にどういう取組をするということはまだ決まってございませんけれども、教育環境の充実というのは区にとって重要な課題であるということでここに掲げたものでございます。

6として「魅力ある観光まちづくり」、7として「花いっぱいのもちづくり」、8として「公共施設の効果的・効率的な活用」、9として「区民との協働」というふうになってございます。

続きまして、第3章は「重点課題とその取り組み」ということで、五つの重要課題を掲げてございます。まず、1が「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」ということで、ここには、学校・家庭・地域との連携、学力の向上、体力の向上、教育環境の整備などが入ってまいります。

続きまして、2の「健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり」ということで、ここでは、健康づくりなどとともに、スポーツ・生涯学習・文化活動が入ってまいります。

続きまして、3が「住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり」、次の4が「葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり」、最後、5として「区民とともに築く、人

にやさしく住みよいまちづくり」となっております。

続きまして、第4章「基本目標別計画」ということで、教育委員会にかかわる施策・政策につきましては、50、51ページに記載しております。今回、政策につきましては四つ掲げてございます。学校教育、地域教育、区民学習、スポーツの四つでございます。現基本計画では三つございましたけれども、新たに地域教育の分野を政策として掲げてございます。各政策ごとに計画事業が記載されてございます。

例えば学校教育では、新規の計画事業として、「葛飾学力のびのびプラン推進校」「若手教師塾」「ICTを活用したわかりやすい授業の実現」、それから「子ども体力プロジェクトの推進」、拡充として「学校施設の改築」、引き続き、現基本計画からは、「学校トイレの改修や中学校の夜間照明の設備」、それから、新規に「校庭の芝生化」といった事業が含まれてございます。

次の地域教育の分野では、拡充として「学校地域応援団」、区民学習の分野では、継続として「かつしか区民大学事業の推進」、新規事業として「郷土と天文の博物館常設展示等のリニューアル」、それから継続として「地区図書館の整備」。

スポーツの分野では、新規事業として二つの事業を掲載しております。「高齢者・障害者スポーツの推進」「スポーツ施設の新規開設」でございます。

各施策の概要については、190ページ以降に記載をされてございます。詳細については省略させていただきます。

最後に、213ページでございます。第5章として「行財政運営の取組指針」ということで、計画を推進するに当たりまして、当然多くの財源が必要でございますので、行政改革と一体として取り組むといったことがここに記載されてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質疑等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長 よろしいようですので、次に、報告事項等3「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について【平成24年度取組予定】」ということでお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等3「葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の取組について【平成24年度取組予定】」についてご報告をいたします。資料をごらんいただければと思います。

教育振興ビジョンは、次年度は4年目を迎えるわけでございますけれども、この3年間、ほぼこのビジョンの計画どおり進んできているというふうにとらえております。先ほどお話に出ました不登校などまだ課題を残しているところもございますけれども、計画の事業としては順調に進んでいるというふうにとらえております。今回ご報告させていただく内容につきましては、教育振興ビジョンの計画を順調に進めているというところ以外の新たな取組ですとか、今、

事務局のほうで課題だなというふうに考えているようなところを少し絞らせていただいて、ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、飛び飛びになることをお許しいたいて、まず2ページをごらんください。こちらにつきましては、「確かな学力の定着」の「わかる授業の推進」のところでございます。ここに新たな取組を含めて四つご紹介をしました。家庭学習の充実は、「家庭学習のすすめ」の活用についてということで取組を進めます。授業改善、そして独自教材でございます。独自教材につきましては、今年度、小学校6年生の国語と小学校全学年の算数を作成させていただきましたので、次年度は小学校の4年・5年、それと6年の前半の部分、そして中学校の1年生ですが、国・数・英、教科書が変わりますので、この1年生のところをつくらせていただく予定でございます。

3ページ、「授業力向上プロジェクト」でございます。今年度、年度途中で補正でスタートいたしました事業で、小学校5校でモデル実施させていただいていますが、大変評価が高く、次年度もというご意見をいただいている事業です。次年度は、小学校10校と、中学校の国・数・英の3教科、10人程度ということで、こちらも実施していきたいと考えています。

次の「言語活動の充実」につきましては、ほぼ計画どおり進めていきたいというふうに思っています。

4ページの「授業時数と学習機会の確保」につきましては、1点は、来年度も「葛飾教育の日」、8月を除く年間11回ということで進めていくところでございます。毎回2万人近くの保護者、地域の方が学校へ来てくださっているということで、関心も徐々に高くなっているのではないかとこのように期待しているところでございます。「家庭学習のすすめ」については計画どおり進めていきたいというふうに考えています。ただ、ここでご紹介は、5ページの取組の中で、区独自の教材を家庭学習にも活用していこうということでのキャンペーンを打っていきたいと思っております。

6ページでございます。科学技術教育の充実というところでは、25年4月にいよいよ理科大が参りますので、それに合わせた形で、(仮称)科学技術センターとなっておりますが、名前を公募したりとか、いよいよ準備段階が進んでいくというふうにとらえています。

次の「国際理解教育の充実」ですが、中学校の学習指導要領が変わって英語の時間が増えますので、ALTについて拡充を進めていきます。

次は、「特別支援教育の充実」ですけれども、こちらにつきましては、24年4月に青戸中に知的障害の固定学級を開設いたします。また、翌年の4月に西亀有小に通級学級の情緒障害学級を開設しますので、その準備を進めたいというふうに思っています。

8ページをごらんください。環境教育でございます。これまでの取組に加えまして、来年度は小学校2校、中学校1校に無電極型の照明ということ、それから、芝生化につきましては清

和小で進めていくということでございます。

9ページ、「情報教育の充実」でございます。こちらは、デジタル教科書等の購入も進めていくという中で、新しい学習指導要領にICT教育をかぶせる形での取組を進めていきたいと思っています。

次は11ページになります。読書活動でございますが、こちらについては、毎回、10ページにある目標と実際の状況とが一致していないのではないかというご指摘をいただきましたので、10ページのほうには、確かな学力定着度調査の中で実際に本を読んだ冊数というのを子どもたちが答えていますので、それを参考につけさせていただきました。この辺の実態と目標のところ乖離しているところは改善をしていかなければいけないというふうに考えています。さらに、来年度から3年間の計画で図書管理システムの更新を進めてまいります。

次は13ページになります。「豊かな心の育成」の部分になります。「道徳教育の充実」につきましては、今年度の取組をさらに深めていくということで進めていきたいというふうに思っています。

14ページ、「家庭教育の充実」につきましても、今年度の取組をさらに充実させていくということでございます。

15ページ、「幼児教育の充実」では、いわゆる小1プロブレムのためのクラスサポーター事業についても継続して進めていきたいというふうに思っています。

15ページ、ここには変更点がございます。これまで「ビジョン」の中うたっているCAP講習会でございますけれども、24年度からは、中学校においては中止をするということで進めます。こちらにつきましては、保護者の参加が少ないということで、保護者のほうからは「やらなくても」というようなお声をいただくのですが、実はCAPはワンセットになった動かさないプログラムになっておりますので、そういう点から実態として土曜日の葛飾教育の日を利用したセーフティ教室等でさらにそういう身を守る方法などをやっていくということで見直しを図りました。また、小学校も同様の課題をいただいておりますので、来年度実施しながら、この辺の実施についても検討していきたいというふうに思っています。

長くなりますけれども、今、巡回型のスクールカウンセラーの面接をやっているのですが、「CAP講習会というのを知っていますか」と聞いたら、だれも知りませんでした。やはり、プログラムとしては古いのだろうなというふうに思っています。江東区がやっているセカンドステップというのがありまして、これもCAPから5年ぐらい後にできたのですが、これも知りませんでした。ですので、教育的なプログラムというのは日々変わっているのだろうなというふうにとらえています。その辺の課題も整理していきたいと思っています。

16ページでございます。「いじめ・不登校への対応」ということで、先ほどからご指摘いただいているところでございます。危機感を持って組織的に進めていくということでは、各学校

にきめ細かい取組を進めていっていただく必要があるだろうというふうに思っています。さらに、小学校から中学校へ上がって不登校が増えるというようなこともありますので、本区のうたう小中連携型の教育ということでは、この問題も切り離すことができませんので、その辺を強く進めていきたいと思っています。復帰に向けましては、かつしか学校問題解決支援チームが今年度から比較的効果を上げていますので、これの活用を進めていきたいと思っています。

17ページ、後ほどご報告いたしますあたら高原学園移動教室については、民間施設での実施ということになります。

伝統・文化につきましては、武道の必修化が来年度から中学校のほうで本格スタートいたします。それから、お手元にございますが、「郷土かるた」の配布ということも進めております。

18ページ、「部活動の充実」というところでは、今年度と同様、外部人材の活用を進めていきます。また、小学校の管楽器発表会に各委員にもおいでいただきましたけれども、これについても進めていくというふうに考えています。

次は20ページになります。三つ目の大きな柱「健やかな体の成長」でございます。

「健康教育の推進」ということで、スポーツ教育推進校——先ほど、葛飾区が申請をした17校全部認めていただけるということで東京都と調整をしました。大きな柱として進めていきたいというふうに思っています。

「体力の向上」につきましては、「一学校一取組」「一学級一実践」などを具体的に深めていく必要があるだろうということで進めてまいります。

24ページ、「食育の推進」ですけれども、こちらは今年度引き続いた形で進めてまいります。次の「生活習慣の向上」につきましても、今年度の「朝食レシピコンテスト」を含めて引き続いて進めてまいります。

かつしか地域スポーツクラブにつきましては、24ページにございますが、両クラブのメニュー等の充実ということを進めてまいります。

次は27ページにまいります。四つ目の柱「良好な教育環境の整備」でございます。

「特色ある学校づくりの推進」については今年度と同様に進めてまいります。

28ページ、「学校評価制度の推進」では、モデル校実施ということで、来年度も4校で実施をいたします。

29ページになりますが、「教職員の資質・能力の向上」というところでは、先ほどご紹介しました授業力向上プロジェクトを拡充します。小中一貫教育につきましては、いよいよこの4月に高砂けやき学園が開校ということでございます。新小岩学園の実践も含めて、ほかの学校への周知・啓発ということを進めていきたいと思っています。

次は、30ページ、「学校改築の推進と適正配置」です。中青戸小ですけれども、仮校舎の設置、それから、上千葉小につきましては体育館・プールの改築ということでございます。学校

トイレの改修でございますけれども、24年度は小学校4校、中学校2校というふうに聞いています。照明につきましても、そこにお示しをしましたように、新小岩学園、綾瀬中に設置ということで進めていきます。

31ページ、学校地域応援団も拡充の方向で進めてまいります。

地域人材の活用につきましては、理科大学が来るということで、来年度、その準備を進めます。

最後、32ページです。放課後子ども事業、わくチャレでございますけれども、学習、文化・スポーツ活動のプログラムの実施校を増やすということで、枠としてもさらに拡大していくことで進めてまいります。

早口で申しわけありません。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今報告がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 さっきの前期実施計画、それから中期実施計画の評価とか、新規の基本計画をつくることに「教育振興ビジョン」は大変かかわっていると思いますので、私の考えを述べたいと思います。

「教育振興ビジョン」は、1次をやりまして、2次も大分進んできました。私が思いますには、すべての柱やすべての項目に満遍に力を注ぐことも大事かと思っておりますけれども、重点的に推進していこうということも大切なのではないかと思います。区議会議員からの指摘もあったのですが、特色のある学校を進めていくというところでは、この「教育振興ビジョン」を各学校が満遍にすることも大切ですが、この学校はこのことについて重点を置いてやるのだというものを出していくのも特色になっていくのではないかなと思いました。

先ほどの実施計画の評価と絡むのですけれども、私が思いますには、「確かな学力の定着」の中では、学力の向上が課題であると思います。そのためには、この四つの取組を進めていくのはこれでよいのですけれども、少し考えておいたほうがよいと思うことがあります。それは、今までやってみて、例えば馬が水を飲もうとしないのに力づくで大人や学校が水を飲ませているような状況にあって、肝心の馬自身が水を飲んでくれることがポイントではないかと思います。

そこにかかわってくることで今極めて課題なのは、家庭の学習量が圧倒的に少ないということと、こつこつと学習に向けて取り組む力が弱いのだと思います。私が出会った卒業生なのですけれども、学生時代は評定を1と2しかもらっていなかったのですが、あるとき社会に出て気がついて猛勉強したら、勉強の楽しさがわかって、企業のトップについて、今は社会で貢献しているという人材もいます。そのように、本人に学習とか取り組むことを早く教えてあげる

ということがこの基本にあって、この第1の柱は進めていけばよいような気がします。

2番目の「豊かな心の育成」のところでは、先ほどから出ているような不登校が数的に上がっていったということが大きな課題だと思います。先ほどから出ているように、早期に発見してそこで対応すれば数は減っていくのではないかと思います。現場にいたときの課題であったスクールカウンセラーとか入れてもらっても、教員が忙しいこともあるのですけれども、そのケースを任せてしまって……。教員たちが不登校を最初に見つけて対応して、学校に来させるという努力を再起させることも大事なかなと思います。

私、退職してみまして、子どもの気持ちになってうちにいますと、昔よりも家庭で閉じこもっていることがいかに楽しいかということがわかった面があります。例えば、テレビは何十チャンネルもやっているし、ゲームもあるし、情報もたくさん入ってくる。学校へ行っておもしろくない授業を受けるよりも、家にいたほうが楽しいという子どももいるのではないかと思います。知識とかを習得するにはそれでもいいかもしれませんけれども、人とのかかわりとか、集団の中でかかわっていくことも人間として大事なので、そこを早く、不登校は改善してあげたいと思います。

体力の向上なのですけれども、この前、末広小学校が取り組んだことの研究発表を見まして、やればできるということを私は感じてきました。何で体力が大事なのかということと、低下して問題なのだ、上げなければいけないということを学校総がかりで取り組めばかなり上がっていくということがわかりました。前、学力のテストでは、事前に練習したり、指で指したりしたら問題になりましたけれども、体力について、テストなどに取り組んでいって頑張ろうという姿勢を出せばかなり向上するのではないかと思います。

体力の向上の柱の中の一つ気がかりなのは、小学校の陸上競技大会のあり方なのです。例えば、5年生何百人が総合スポーツセンターに行って、運動量としてそれを物理的にこなしていったとしても、それだけでは向上につながらないので、競技会のあり方の工夫とかを今後やる必要があるなと思いました。

たくさん考えはあるのですけれども、今日はこのあたりにしたいと思います。要するに、学力の向上と体力の向上と不登校をなくすということが近々の大きな課題で、現場と一緒にそれに全力で取り組んでいきたいなと思いました。

以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 3ページに『授業力向上プロジェクト』の継続実施」というのがありますが、大変大きな成果を上げているのではないかと思います。特に若い先生方が授業力を向上することによって、それを子どもたちに還元していく、そしてその実を上げていっている実態を見まし

て、これはすばらしい試みであるのではないかと思います。

そこで、先ほど申し上げました不登校の問題であります。先ほども数字が出ましたが、いわば我が区にあっては危機的な状況ではないか、そういう認識を持って取り組んでいかなければならないのではないかというふうに私は思いました。そこで、こうした危機的な状況にあるがゆえに、いわば「授業力向上プロジェクト」と同じような形になるかどうかは別問題としまして、こうした区を挙げての取組をプロジェクトとしてやっていく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のように、新たな取組ということをやはり進めていかなければいけない段階に来ているというふうな認識を持っております。先ほどちょっとご紹介いたしましたブリーフセラピーというのは、多分、葛飾は初めて導入になると思いますので、その手法をうまく活用しながら、新たな取組というふうなことを少し模索していきたいというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げたように、あまりにもきっかけが複雑で、ブリーフセラピーにぴたっと当たるといふ子は3日ぐらいで学校に戻ってくるのですが、そういう見分けをするための研修等もブリーフセラピーを浸透させていくためには必要ですので、少し計画的に区としての新たな取組を進めていきたいというふうには考えております。

○委員長 ほかにないでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 「確かな学力の定着度調査」なのですけれども、22年度と23年度を比べると大幅に落ちているのですね。特に中学生。これは、問題が難しくなっているのか、あるいは調査のやり方が変わっているのか、同じか、ちょっとわからないのですけれども、指導室のほうではどういうふうに見ているのか。

25年度の目標なのですけれども、毎年そうなんだと思うので気持ちはわかるのですが、全部100%達成ということはなかなか難しいのではないのかなと思うのです。それと、下に取組がずっと書いてあるのですが、何となく毎年やっているようなことではないかと思うし、ちょっと甘いような感じなのです。もうちょっと強い思い入れのようなものが必要なのではないかなとも思うし、とにかく勉強する時間をつくらないといけないと思うのです。その点、葛美中学校の「がんばらナイト」のような形にしたらどうかと思うのです。後で出てくる「良好な教育環境の整備」で葛美中学校の「がんばらナイト」のことが書いてありますが、その後の評判というか、生徒、保護者も含めましてどうなっているのかちょっと教えていただきたい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 「がんばらナイト」ですけれども、定着してきているというふうにとらえています。一時はそこがまたちょっと、生活指導が逆に大変だというようなお声もいただいて、人員

をさらに入れたこともあるのですけれども、今は定着をしています。また、卒業生等もそこへ来て教えてくれているというような、地域の広がりといいますか、連携といいますか、そういうものもできているというふうに聞いています。ただ、校長・副校長は弱音を言いませんが、管理職への負担というのはかなりあるなというふうに思っていますので、指導室としてもそこを支援していく必要があるというふうにとらえています。そこをうまくクリアしていけば、学校地域応援団等の協力を得たやり方として、ほかの学校へも広げていけるだろうなというふうに思っています。

この学力につきましては、議会でもかなり厳しく指摘を受けたり、危機意識を持ってやれということでおしかりも受けました。学力調査の結果も、今年度、中学校は極端に悪くなっているのですが、佐藤委員ご指摘のように、ずっと同じことを学校はやっていますので、前の年、中学校は一斉に手を抜いたということではありません。やはりこれは、条件作文等の問題の顔つきが変わったということで難しく感じたのだろうというふうにとらえております。

その結果、生徒の意識調査も下がっているのもあるのです。問題が難しいと、意識調査のほうも自信がなくなってマイナスのほうに答えているのだろうなというところは分析ができていますので、そんなふうにとらえています。ただ、それはそれとして、達成率は70になっていますが、各学校がこれを100にするということが学校としての責務だろうということで、危機意識を持って進めていただけるように、また、実際に飛躍的に伸ばしている学校もあります。北野小などは、目標を10ポイント上げるんだということも校長先生の計画で実際に上げてくださっていますので、そんなやり方なども各学校共有できるような仕掛けをこちらで組んでいく必要があるだろうというふうにとらえています。

○委員長 秋本委員。

○秋本委員 感想というか……。

この「教育振興ビジョン」はもう5年目ということで、学力向上、体力の向上、今すぐには進歩がないかもしれないけれども、多分、この取組を一生懸命やっていくに当たって、今は低下をしているけれども、もうちょっと待ってくださいというような、もう少ししたら上がっていくのではないかなというふうに……。子どもも先生もこれだけ頑張っているのだから、伸びていってくれたらいいなと。多分、伸びていってくれると思います。そして、葛飾区の子もたちは優しい子ばかりで、きっと心が優しいがゆえにちょっと弱くなってきてしまったのかな、それで不登校も増えてきてしまったのかな、人と人のかかわり方が少し苦手になってきて不登校になってきたというところもあるのかなと。だから、豊かな心の育成を伸ばしてあげたらいいのではないかなと思いますので、教育委員会でみんなで力を合わせて、子どもたちの学力向上、体力の向上、そして不登校をなくすために頑張っていけたらいいなと思います。ありがとうございます。

○委員長 松本委員。

○松本委員 一つだけ漏れたのですけれども、CAPの講習会を中学校がやめるというのは私は賛成します。9年間ありますので、ずっとやっていくと、中学校レベルにいくとマンネリ化している部分があるのと、先ほど言われたように、新しい時代に合ったものをしていくということも大切なので、賛成します。このようなことをやっている中でも、ずっとやっていけば時代に合わなくなっているものは変えていけばいいと思います。

以上です。

○委員長 ないようですね。

では、私のほうから。

私、ずっと見ておまして、確実にビジョンは推進されている、現場の校長先生たちもビジョンで自分の進む方向を明確にされてきているなという思いを強くいたします。順調に進んでいるし、教育というのはなかなかすぐに結果が出ないものということもありますけれども、私がまだ現場におりましたときに最初のビジョンが出たのですね。それまで自分が経営していくときに、うちの学校の課題はこれがある、これがある、これがある、これがあると。それはよくわかっているし、では、どういうふうにしていこうかというのも、一生懸命考えて、みんなの知恵ももらって、経営方針を立てて進めてきました。それはそれでよかったのですけれども、ビジョンをもらったことによって、自分が将来を展望した物の見方ができたというふうにあのときにすごく感じたのですね。そして、自分の頭が非常に整理をされてきて、今、目の前にある課題はこんなにたくさんあるけれども、この中でうちの学校はこれを最優先の課題にしようと思ったのは、あのビジョンが出たからできたのだというのを今改めて思うのです。あれから随分たちましたから、現場の校長先生方はそういう思いをすることなくなさっておられると思いますけれども、私は、このビジョンというのは非常にすばらしいと今も思っていますので、順調に進んでいることに、そしてまた、進ませたいと強く思うところです。

今回いろいろ課題も出てきております。不登校の問題とか、学力の問題とか、勉強時間が少ない、いろいろ出ているけれども、それに対して、毎年、新しいこういう方法があるのではないのかなということが出ておりますよね。今回も、葛飾学力のびのびプラン推進校というのを入れるとか、先ほど指導室長からも、教育相談についてはカウンセラーの中にこういう方法をやりたいとか、それがビジョンを活性化させていくものにつながっていると思いますので、ぜひ応援をしていって、進めていきたいなと思います。

それから、基礎基本の学力というのは、ある意味、徹底的にしなければいけないことかなと。意欲とかなんとか、きれいごとで言うこともありますけれども、小学校の低学年、あるいは中学年ぐらいまでのことは、鍛えるぐらいの気持ちで現場で取り組まなければいけないなというふうに私は、改めて思いました。

特に中学校のほうで生活指導面で困るというのは、小学校の低学年あたりで許されていたことがあったのかなという思いもありまして、その辺は、小学校も中学校も通して、子どもの生活指導にかかわる分は系統性を持った何かがあって、生活指導の先生方の集まりとか研修会とかありますよね。その辺で、9年間を見通した子どもの意図的な計画があるといいのかなと思ったりもいたしました。

今日読ませていただいた中で、学校生活を満足している子どもの数が増えているということは、子どもは正直ですから、私は、いいな、よしと思いますし、あいさつとか、朝ごはんとか、こういうのも進んで定着している率も上がってきておりますので、こういうことをベースにして、またもう一步進めていただければというふうに思います。

指導室長。

○指導室長 私も地域などでお話をする機会に、『教育振興ビジョン』の魅力とか、よさというのは何だ」というふうによく聞かれるのですが、そのときに委員長がおっしゃったように、教育というのは、それまでは単年度計画でずっと動いていたのが、計画的に物事が進み、5年後にもちゃんと予算がつくだとか、この事業は続いていくのだということは、学校にとって非常にその、校長先生は1年でかわるわけではないので、校長先生にとっても中長期的なスパンの学校経営に非常にありがたいのではないのでしょうかという話をします。

実は来年、ビジョンは9年目です。小学校1年生からビジョンを知った子が卒業する年になりますので、ビジョンで学んできたとか、学校生活を送ってきた子たちがどういう感想を持つかというようなことも調べてみたいなという気はございます。前のビジョンを知らない子どもとか、卒業生と、ビジョンでずっと育ってきた卒業生とどこがどう違うかということも、子どもを見ながら評価することも必要ではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長 そうですね。ぜひ今のをよろしく願いいたします。

ほかはないでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、次に、報告事項等4「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組について【平成24年度取組予定】」の報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、葛飾区生涯学習振興ビジョンの平成24年度取組予定についてご説明させていただきます。

資料を2枚おめくりいただき、1ページをお開きいただけますでしょうか。【取組の方向1】「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策、「かつしか区民大学の開設」のところからごらんください。「生涯学習振興ビジョン」では、四つの取組の方向の

もとに12の重点施策がございますが、それぞれ最初の部分の説明と、次に書かれている表につきましては今回は変更はございません。ページの中ほどのところに「平成24年度取組予定」とありますが、それぞれの重点施策の部分が今回記載させていただいたところがございます。時間に限りがありますので、この中から要旨を簡潔にご説明させていただきます。

かつしか区民大学は、23年度、35コース62講座でしたが、24年度はさらに講座メニューの充実を図り、5コース増の40コースで実施いたします。あと、隣のページの④のかつしか郷土かるたのところをごらんください。区民大学の受講者と児童・生徒などとの協働によりかるたが完成しまして、本日お手元に配付させていただいております。これらを学校の郷土学習で活用し、特に小学校3年生には全児童に配布してまいりたいと考えております。また、学校や地域と連携し、かるた大会の開催に向けて準備を進めるほか、教員用資料の作成や外部講師の養成なども検討してまいりたいと考えております。さらに一般区民にも500円で販売するとともに、このかるたの原画展につきましては郷土と天文の博物館などでの展示も予定してまいります。

5ページまでちょっと飛んでいただけますでしょうか。「郷土と天文の博物館事業の推進」ですが、平成24年度は区制施行80周年となっております。これを記念して、春には近代彫刻の巨匠で葛飾ゆかりの芸術家・平櫛田中を取り上げる企画展を開催したいと思っております。その展示の中身につきましては、本日配付しています「博物館だより」のほうにご紹介させていただいております。夏には、昭和から平成に至る葛飾の街とそこに住む人の変遷をテーマとした企画展、また、秋には東京低地を襲った災害を振り返り、どのような教訓を残し対策を講じてきたかを明らかにする特別展を開催いたします。これは3.11の教訓を生かしていきたいというふうに考えております。

プラネタリウムでは、今年25年ぶりに金環日食が日本で観測されます。これにあわせて特別番組「太陽が欠ける時～金環日食～」を制作いたします。また、最新の宇宙科学や技術を取り入れた子ども番組のリニューアルを進めてまいります。

7ページをごらんいただけますでしょうか。「図書館サービスの充実」ですが、24年度の主な取組予定といたしましては、利用者が図書や情報を効率的に受けられるよう、ICTを使った体験講座などの利用教育を進めてまいります。また、公立図書館広域ネットワークや教育機関との連携による情報資源の提供も進めてまいります。立石図書館では、中央図書館に次いでビジネス支援に積極的に取り組むとともに、リサイクルや環境にかかわる活動支援のための資料を提供してまいります。学校図書館に対する支援では、団体貸出配送の充実や学校図書支援コーナーを活用してまいります。また、高齢者や障害のある方へのサービスといたしましては、ハンディキャップ機能の活用を今後も積極的に進めるとともに、新たにインターネットを利用した視覚障害者サービスや視覚障害者への翻訳資料の提供を行ってまいります。

次に、「かつしか地域スポーツクラブの推進」ですが、また1枚おめくりいただき、9ペー

ジをごらんください。「こやのエンジョイくらぶ」は、23年12月末現在419人、「オール水元スポーツクラブ」は237人が会員として活動しております。24年度は、引き続き、利用クラブに対して、クラブメニューの開発や会員獲得、指導者育成にかかわる情報提供など、運営面での側面支援を進めてまいります。また、かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会において、3カ所目のクラブ設立地域の選定に向けて検討を進めてまいります。

右のページに移り、「学校地域応援団の推進」についてご説明いたします。24年度は、学校地域応援団の実施校を28校に拡大してまいります。啓発パンフレットを活用し、学校、保護者、地域へ積極的に働きかけるとともに、地域コーディネーターに対しては、ミーティングや研修会を開催し、支援を行ってまいります。また、地域コーディネーターの負担軽減を図るため、アドバイスや相談を受ける体制を充実してまいります。課題であるボランティアの確保につきましては、ホームページを活用して事業を広く区民に知らせ、募集に努めてまいります。

11ページに移り、「放課後子ども事業の充実」ですが、先ほど指導室長のほうからご説明がありました。学習、文化・スポーツ活動などの活動プログラムを新たに3校程度に導入したいと考えております。対象学年の拡大につきましても、新たに3校程度で取り組みたいと考えております。

13ページをお開きください。次は「家庭教育への啓発・支援」における24年度の実行予定でございます。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」では、引き続き朝食レシピコンテストを来年も開催し、入選作品を掲載してまいります。また、リーフレット「家庭教育のすすめ」を積極的に活用するとともに、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の普及にも取り組んでまいります。特に「親子の手紙コンクール」は、小学生に加え、新たに中学生も対象にしてまいります。

少し飛んで2枚おめくりいただき、17ページをごらんください。「中央図書館等の整備」における24年度の実行予定ですが、栗本薫氏など、葛飾ゆかりの作家や地域に関するデータ、資料のデジタル化を進め、25年度の公開に向けて準備を進めてまいります。また、24年度も年末年始を休まず開館し、葛飾の観光情報を中心に地域資料の提供を行ってまいります。

右のページをごらんください。最後に「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」における24年度の実行予定ですが、総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場の大規模工事が4月に終わり、次に、温水プール館非常用放送設備の改修を行い、その後、野球場やテニスコートの整備、あと、陸上競技場の公認工事を進める予定です。フィットネスパーク整備事業では、今年中に水元体育館実施設計を完了させて、25年1月から体育館の建設工事などを行う予定となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 「生涯学習振興ビジョン」にかかわりましては、先ほどの前期実施計画の評価のところではマイスターについてDがついていたのですけれども、この評価を上げていく見通しとか取組はあるのでしょうか。お伺いします。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 マイスターを中期実施計画の成果指標としてきました。ただ、成果指標はこれだけではなくて、先ほどの資料をごらんいただくとわかるのですけれども、受講者数などは非常に伸びていてA評価をいただいております。マイスターの中の「学びの蓄積」を評価していく部分については、単位認定制度を導入しておりますので非常に伸びておりますので、ここについては確実な成果を上げているというふうを考えております。あと、「学びの還元」の部分につきましても、区民大学の講座——今、区民運営委員さんが講座を企画したり、実際に運営などもかなりかかわってもらっております。そのほか、「学びの還元」につきましても、いろいろな区民大学の講座の中で、実際に子どもたちのためのボランティア活動をやっている方たちの支援や地域活動へのきっかけづくりとなるような講座などを充実させることで、やはり「学びの還元」につきましても一定の成果は上げております。ただ、実際、中期実施計画では成果指標としてマイスターの数を入れておりますので、それにつきましても、今後、新基本計画をつくる中で見直していきたいというふうを考えております。

○松本委員 わかりました。

○委員長 ほかにありませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 13ページの「早寝・早起き、朝ごはん」の件です。22年度実績が76%で、25年度の目標が75%と、低学年、高学年、両方とも下がってしまうのですが、なぜ下がってしまうのですか。むしろ、今までの実績よりよくしていったほうが良いと思うのですけれども。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 このビジョンをつくった当初の目標値をむしろ上回っているというふうにご理解いただいて、次の改定の際にはまた高い目標を設定したいと思います。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そういうことでよろしいでしょうか。

ほかにはございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから一つお聞きしたい。

かつしか地域スポーツクラブの推進の件で、今、こやのと水元と二つありますよね。引き続き、3カ所目の選定に向けてということですが、3カ所目はいつごろとか、その辺はどういう

形で選定していくのか。わかる範囲で教えていただきたい。

お願いします。

○生涯スポーツ課長 現在、地域スポーツクラブにつきましては、かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会で選考を進めてございまして、昨年度、また今年度も開催してございます。まず、スポーツクラブが成立するためには、活動場所となる公共施設が整っていることなど、いくつかの課題がございます。主に2クラブとも体育指導委員が中心となって組織を立ち上げていただいているわけですが、人的なマンパワーの部分でも、立ち上げる地域の体育指導委員等のノウハウというかスキルといいますか、意欲、また、各地元からのそのニーズに対するバックアップしていただく声、そちらの部分が盛り上がってこないとなかなか難しいという状況でございます。現時点では、引き続き第3番目の場所の選定はしてございますが、そのバックグラウンドとなる地域の声を一層高めるべくいろいろな手法を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 わかりました。将来的には区内に7カ所するという案でしたか。

○生涯スポーツ課長 そのような予定でございます。

○委員長 わかりました。では、よろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次に、報告事項等5「平成23年度『優秀な教員の表彰』選考結果について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等5「平成23年度『優秀な教員の表彰』の選考結果について」、ご報告をいたします。

お手元でございますように、今年度につきましては、小学校2校、特別支援学校1校、中学校2校から推薦が上がりまして、選考委員会を3月1日に実施いたしまして、5名とも優秀な教員ということで選考されました。表彰式は3月16日4時半、教育委員会室にて実施いたします。本年度も「かつしかのきょういく」、区のホームページ等で掲載、「広報かつしか」にも公表していく予定でございます。

簡単ですが、以上です。

○委員長 いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 一つ伺いたいのは、養護教諭が多いように思うのですが、何かあったのですか。

○指導室長 今回、小学校から教員が上がってこないということで、我々も校長会とも少し相

談させていただきました。で、この選考に関する課題もいくつかいただいています。いろいろな教員を校長先生が推薦できるような要項の変更なども少し視野に入れて次年度検討していきたいというふうに考えているところです。

○委員長 なるほど。よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、次にまいります。報告事項等6「平成24年度中学校移動教室の実施等について」、お願いします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等6「平成24年度中学校移動教室の実施等について」、ご報告をいたします。資料をごらんください。

まず、24年度中学校移動教室の実施でございますけれども、民間施設ということでプロポーザルで決定をいたしました。委託業者につきましては近畿日本ツーリストでございます。場所は菅平です。目的につきましては、あだたら高原の移動教室の趣旨を生かした形での実施となっております。宿泊先は、そこにお示しをしました。選考に当たっては、実際に現地へ行きまして、中学校の生活指導という視点で、例えば窓をあけて外へ出られないだとか、ベランダを通じてほかの部屋へ行けないとか、教員をどこに配置したら生活指導をしやすいかというよう視点でも実際にホテルなどを見させていただいた結果でこのホテルということになりました。活動内容につきましては、あだたらとほぼ同じような形のメニューになっています。

25年度以降につきましては、来年度の実施内容を十分に踏まえまして、あり方を検討した上でまたプロポーザルで進めていきたいと思っています。

裏面をごらんください。今年度の代替実施の結果でございます。さまざまな変更を学校のほうにお願いし、1泊2日ということでの対応を余儀なくされましたけれども、大きな事故等もなく各学校とも無事に終えたことをご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 一つ伺いたいのは、今後のことで、「平成24年度移動教室の実施内容を踏まえ、平成25年度以降」というのは、毎年、毎年、プロポーザル方式で変えていくということなのか。それとも、24年、25年ぐらいやって、そこからは一つのところに決めるとか、何かあったら、見直しをお願いいたします。

○指導室長 学校からは、一度決めたら数年間そこでやってほしいと。事前学習というような

指導の中ではやりやすいというお声はいただいていますけれども、それも含めて来年度あり方を検討していきたいというふうに考えております。

○委員長 なるほど。わかりました。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次の報告に入ります。報告事項等7「平成24・25年度葛飾区青少年委員の委嘱について」、報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、報告事項等7「平成24・25年度葛飾区青少年委員の委嘱について」、ご報告いたします。

お手元の資料の3をごらんください。任期が24年4月1日から26年3月31日までの2年間でございます。

委員の数でございますが、定員73人のうち、今回は69人のご報告になります。

6をごらんください。「今後のスケジュール」でございます。残り四つの学校の選出を継続するとともに、4月19日、委嘱式を行います。これにつきましては、面田委員長から授与ということになりますので、よろしくをお願いします。

次の別紙をごらんください。別紙につきましては、学校別の青少年委員の一覧でございます。このうち、21番・水元小学校、38番・東綾瀬小学校、42番・西亀有小学校、62番・四ツ木中学校がまだ決まっていないということでございます。

それから、次のページをごらんください。平成24年度の青少年委員の性質別の内訳でございます。1の年齢別につきましては、50代が39と多くなっております。男女別では、女性が41、そして平均年齢では51.7ということで、右の表の昨年と比べますと、年齢が1歳上がっているというようなことでございます。3の経験年数別につきましては、おおむね5期10年というのが退任のめどというようなことがおわかりになると思います。

私からは以上でございます。

○委員長 何か質問等ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、次の報告にまいります。

報告事項等8「平成24・25年度葛飾区スポーツ推進委員の委嘱について」。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等8「平成24・25年度葛飾区スポーツ推進委員の委嘱について」、ご報告いたします。こちらにつきましては、さきの2月14日、第2回スポーツ推進委員選考委員会にて選考を受けた者を候補者と認定して承認をいただいた者についてのご

報告でございます。

まず、こちらの任期につきましては、3にございますように、今年の4月1日より26年3月31日までの2年間になります。

現在、委員数は、定員55名のところ、今回の委嘱につきましては52名のお名前が推薦されてございます。

1枚お開きいただきまして、別紙1でございます。こちらは、各地区ごとの委員の名称が載っております。今回、こちらの一覧につきましては、年齢を削除させていただきましてご報告するものでございますが、4月1日現在、25歳以上68歳未満ということの年齢条件はすべてクリアさせていただいております。

次のページでございます。スポーツ推進委員の内訳ということで、年代別の人員でございます。やはり50代、60代が中心となっております。また、男女別人数としては、32対20ということで、女性の率もほぼ4割ということでございます。平均年齢も52ということで、前回よりも約0.4歳上がったということでございます。

今回、新任の方が6名でございます。新任の方の内訳としては、男女3名ずつとなっております。また、今回のこの52名の推薦後の状況でございますが、正式な推薦書等がまだ到着してございませんが、テニス協会とサッカー連盟から1名ずつのご推薦が上がる見込みとなっております。4月4日の委嘱式の際には、その二人を加えまして、今のところ54名の体制でスタートする見込みとなっております。あと残り1名の推薦につきまして引き続き探してまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長 今報告がありましたが、質問等ありましたら。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、私のほうからちょっと感想ということで。

この間、この推進委員の委員会に出させていただきました。皆さんから活発なご意見をいただきながら決まったのですが、とてもいい会議だったと思います。そこで、ここの表の経験年数別人数というのを見ますと、大ベテランがいらっしゃると思うのと、そして、新しい人が増えてきている。新任6人、2年未満9人、4年未満9人、これだけ見ても24人もいるんですね。ということは、五十何名かですから、その中の24名というのは新しい力になってくるわけで、きっとベテランの方も安心をされて、後輩が育っているというふうに思うのではないのかなという思いがあったので、感想を述べました。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

会長さんは文部科学大臣表彰を受けられるぐらいの大ベテランでございますし、また、20年

以上の方々でも、全国表彰を受けられるような方、非常に有能な方々がおそろいになってございます。そのご指導のもと、経験年数の短い、若手という方々が非常に増えてございます。いいバランスで運営ができているのかと思っております。引継の機会を保ちながら、また、スポーツ推進委員とうまく区のスポーツ推進のために役立てていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 よろしく申し上げます。

それでは、次の報告に入ります。

報告事項等9「平成23年度葛飾区体育功労者表彰について」。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等9「平成23年度葛飾区体育功労者表彰について」、ご報告申し上げます。

こちら2月14日の全員協議会にて選考されたメンバーのご報告でございます。

功労者数でございます。まず、推薦を受けました葛飾区体育協会からの方13名、教育委員会の推薦で小学校体育連盟の方が1名ということでございます。合計14名の推薦でございます。こちらの体育功労者につきましては、4月29日曜日に開催されます葛飾区民体育大会総合開会式の席上で表彰する予定でございます。

1枚おめくりいただきまして功労者の一覧でございます。安達健治さん、河村剛志さん、井上信一さん、山口肇さん、井口繁さん、塚田恵二さん、藤田正さん、大沼浩代さん、鈴木雄二さん、増田充孝さん、佐藤健治さん、栗山公伸さん、亀井憲一さん、谷口義弘さん、以上の方でございます。

内容につきましては、ごらんのとおりでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問等ありますか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 では、よろしいようですので、次の報告にまいります。

報告事項等10「区政代表質問・一般質問要旨(平成24年区議会第1回定例会)」、ご報告をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 今回、第1回定例会でございますが、代表質問というのがございます。代表質問は4人の方から、一般質問は6人の方から教育委員会に対してのご質問がございました。分量が多いので簡単にまとめてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、9ページをごらんいただきたいと思います。公明党の丸山議員からの代表質問でございます。教育委員会の組織体制の課題と改善策について、特色が出せていない原因はどういう

ところにあるのかということのご質問でございました。特色と魅力ある学校づくりのためには、やはり校長のリーダーシップ、指導室の指導・助言が不可欠であるということで、これから策定する（仮称）教育振興基本計画の策定に併せて、事務局全体がこれをバックアップするような体制を検討してまいりたいというふうにお答えいたしました。

続いて、私の分野、18ページのほうをお開きいただきたいと思います。こちらは、校舎の建替えとその財源についてということのご質問でございました。今後の改築に当たっては、建築の年次だとか耐久度、児童・生徒数の将来の予測、学校規模の適正化などを十分に勘案して改築する学校の順序を決める必要があるということで、新基本計画・実施計画の中に位置づけて改築を進めてまいりたいというふうにご答弁いたしました。

また、財源対策についてでございますが、基金のほかに、起債、それから国庫支出金の活用を行っていくということで答弁をいたしました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 11ページをごらんください。教育振興ビジョンの成果を検証し、必要な改善をとという質問でございます。答弁ですが、平成24年度から検討を開始しまして、25年秋の策定を目指しています。その際には、学識経験者、関係団体、学校などで構成する検討委員会を立ち上げることを考えております。これまでの取組の成果を検証し、検討の参考とするために、学校関係者に対するアンケート調査等を実施する予定です。

続きまして、17ページをごらんください。理科大附属中高一貫校の誘致など、理科教育や特色ある教育活動に特化した画期的な取組を進める必要があるがというご質問です。答弁ですけれども、下のほうでございますが、附属中高一貫校の誘致などを含めて可能性を探り、本区の理科教育の充実に向けてさらなる連携を進めてまいりたいと考えておりますという内容でございます。

○委員長 次長、お願いします。

○教育次長 今の答弁に対しまして再質問がございました。97ページをお開きいただきたいと思っております。

特色ある学校づくりということを行っていて、なぜこの特色が出ていないのか。葛飾区は23区の中でいつも低迷しているが、その検証がない。校長が権限と責任ということでもっと明確にするべきである。それから、教育再生会議の立ち上げについての明確な答弁をお願いしたいという再質問がございました。

それに対して教育長のほうで答弁をいたしました。平成15年の教育振興ビジョンの中で校長裁量権の拡大という施策項目を出してございまして、校長の学校経営力というものが非常に大きいというふうにご認識しております。そうした視点を重視した取組を今後の教育振興基本計画の中で取り入れていきたい。それから、教育再生会議につきましては、この計画を策定する検討委

員会の場がこの再生会議と同じような機能を持たせるような形で考えております。また、その立ち上げの時期については少し早めて行いたいということで答弁いたしました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 続きまして、自由民主党・安西議員の代表質問でございます。区の事業として、文化祭等の文化行事に学校の参加を求めるとご質問でございます。

22ページをお開きください。各学校が新たに文化的行事に参加する際には、学校が参加しやすい環境が整えられるよう今後とも努めてまいりたいという答弁でございます。

また、少し飛ばしていただき、27ページをお開きください。学力・体力向上に向けてロードマップを作成し、保護者・区民に示すべきであるというご質問でございます。

28ページをお開きください。下のほうでございますけれども、現在、策定中である新基本計画では、学力・体力の向上に向け、教員の授業力向上プランや子どもの体力向上プロジェクトを盛り込むなど検討を進めております。来年度から策定する（仮称）教育振興基本計画の中において、将来の目標や具体的な事業について検討してまいりたいという答弁でございます。

続きまして、29ページのところでございます。ロードマップについてですが、いつまでに何をどのように進めていくのかをわかりやすくロードマップで示す必要があります。今後、作成するロードマップをもとに、区の広報紙やホームページなどを活用して、区民に対する啓発を行い、学力・体力の向上を図ってまいりたいという答弁をさせていただきます。

続きまして、30ページでございます。都教委との連携や都の事業の導入、今後の方針についてというご質問でございます。

31ページですけれども、今後、国や都の学力向上、体力向上・健全育成施策など、本区において取り入れられる事業を模索し、これまで以上に国や東京都の支援制度を活用しながら、学力・体力の向上につなげるようにしてまいりたいという答弁でございます。

○委員長 教育次長。

○教育次長 続いて、共産党の中村しんご議員からのご質問でございます。学校給食費を全額無料にすべきと。これまでも答弁させていただいておるわけでございますけれども、区独自で行うには多額の財政負担が必要となりますので、大変難しいという答弁をいたしました。

続いて、地域政党葛飾の清水忠議員でございます。学校の建替えを災害対策として早急に整備すべきということでございます。改築については、先ほどもちょっとお話をしたわけでございますけれども、34ページ、その改築に当たっては、災害対策としても必要な整備を行うよう配慮してまいりたいということで答弁いたしました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 続きまして、一般質問でございます。

自由民主党の新村秀男議員でございます。35ページをお開きください。防災教育についてと

というご質問です。今般の東日本大震災に伴い、改めて各学校に対し、これまで各学校で作成している危機管理マニュアルの改善を指導しているところです。今後も学校に対し、適切な指導・助言を行い、子どもの安心と安全のための学校における防災教育の充実に向けて取り組んでまいりたいという答弁をしております。

続きまして、37ページでございます。理科大学開校とその効果、開学後の取組と、予定している内容とその成果についてのご質問です。（仮称）科学技術センターを大学の図書館棟に整備いたします。理科大学のキャンパスが隣接し、図書館棟に設置されるメリットを生かし、大学との連携業務について現在検討しているところでございます。東京理科大学が持つ各種のノウハウを本区の児童・生徒が享受できるようにするとともに、大学側にとっても、教育面や研究面でメリットが出るようにすることが重要であると考えております。本区の理数教育がより充実・発展するよう取り組んでまいりたいという答弁でございます。

続きまして、41ページをお開きください。小・中学校への影響と学力向上への期待度についてのご質問でございます。現在、学校の教育活動に東京理科大学によるインターンシップ制度や学生ボランティアの計画的な活用を検討しております。さらに、本区の理科教員に対して、東京理科大学教員による実技研修なども実施し、教科の専門性や授業力の向上を図ってまいります。これらの取組によって、理科や科学好きの児童・生徒が増え、学力が高まり、学力の向上につながっていくことを期待していますという答弁でございます。

続きまして、45ページをお開きください。あだたら高原学園の廃止と今後の移動教室の実施方法についてでございます。平成24年度中学校移動教室については2泊3日で実施いたします。

続きまして、47ページでございます。25年度以降の移動教室についてのご質問でございます。平成25年度以降の移動教室のあり方検討委員会を立ち上げ、実施内容、実施方法、宿泊場所等を決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 教育次長。

○教育次長 同じく、新村議員からのご質問で、43ページをお開きいただきたいと思っております。あだたら高原学園の廃止提案に至った理由についてということでございます。44ページの後段のほうをごらんいただきたいと思っております。維持管理コストが大きいこと、民間宿泊施設を利用した移動教室でも支障なく運営ができること、さらに、現地の空間放射線量による不安が払しょくできずにいること、そういったものから廃止ということを考えておりますという答弁を申し上げます。

49ページをお開きいただきたいと思っております。こちらはスポーツ振興策についてのご質問でございます。子どもの体力向上のための取組について。まず、学校においては、スポーツ推進校

の指定の拡大、体育科の授業を充実させるとともに、「一学校一取組」「一学級一実践」運動などを行います。生涯スポーツの分野では、スポーツ団体や地域スポーツクラブなどとの連携・協力体制を強化してまいりたいという答弁をいたしました。

51ページでございます。区民のスポーツ参加のための取組についてでございます。体育協会、体育指導委員、スポーツ団体、それぞれの立場から協力・協働して行っていきたい。さらに、地域スポーツクラブの育成、それから、52ページになりますけれども、区の役割としては、こうした各団体関係者の総合調整やスポーツ施設の整備などを担っていくということで、それぞれが協力して進めていきたいというふうに答弁いたしました。

続いて、フィットネスパークではどんな機能があるのかというご質問でございます。今回は、体育館を中心として機能を説明させていただきました。メインとサブのアリーナ、それから、次の54ページにいきますが、プールについてのご説明。運営に当たっては、指定管理者、それから、地域スポーツクラブにオール水元というクラブがございますが、そこの協働ということで、この施設を健康づくりの拠点として整備していきますということで答弁をさせていただきました。

続いて、公明党の向江すみえ議案からのご質問でございます。セカンドブックについての現在の検討状況についてということです。55ページの後段のほうでございますが、3歳児を対象にして、各種事業への参加を機会にして絵本を渡す方式について検討をしておりますという答弁をいたしました。

続いて、57ページでございます。「としょかん一年生」事業についてのご質問でございます。この事業は、茨城県笠間市で行っている事業でございます。58ページです。本区でも「いちねんせいになったらよんでみよう」というようなブックリストを配布しております。平成24年度の新入学児童からは「葛飾区立図書館児童室利用案内」についてもあわせて配布していきたいと思っております。

次に、59ページでございます。赤ちゃんタイムの導入についての要望でございます。本区でも乳幼児向けのおはなし会の毎日の実施や、「おひざにだっこのおはなし会」を月2回実施するといった事業をしております。60ページですが、杉並区の「赤ちゃんタイム」については、毎週火曜日の2時間限りの時間限定で行っている事業でございます。そういった部分についての効果もありますので、今後とも検討していきたいというふうに答弁をいたしました。

続いて、61ページ、マラソン大会でございます。区制施行80周年に合わせて区民マラソン大会の実現をというご要望でございます。

昨年の10月8日に、財団法人が主催者となってロードレース大会が開かれております。62ページにいきますが、本年、区制施行80周年を迎えるに当たり、葛飾区民向けプログラムの創設など、主催者側のほうと調整してまいりたいということで答弁いたしました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 続きまして、民主党の中村けい子議員のご質問でございます。教育特区制度の活用について、基礎学力の定着の実態についてというご質問でございます。

64ページをお開きください。児童・生徒の基礎学力の定着を図るために、日常使用している教科書に沿った教材が有効であると考え、国語と算数の教科書に準拠した独自教材を新たに開発しました。この独自教材を学校や家庭において活用することにより、基礎基本の定着を徹底するようしていきたいと考えておりますという答弁でございます。

続きまして、65ページです。中学校選択制における保護者の志望理由、それと、中学校が保護者や子どものニーズにこたえていくための方策として、学校がより弾力的、柔軟な教育活動を行うべきではないかというご質問でございます。学校選択制の志望理由は、友人が多い、地元の通学区の学校である、通学距離が短いことを挙げた保護者が50%を超えている。一方で、教育活動がよいことを理由にした保護者は10%未満となっているということでございます。今後でございますけれども、各学校が保護者や生徒の学校選択制の理由の把握に努め、創意工夫を凝らした教育活動ができるように支援してまいりたいという答弁でございます。

次に、学校がより弾力的、柔軟な教育活動を行うべきというご質問でございます。67ページの下のほうですけれども、今後も学校長がその経営手腕を発揮し、教育振興ビジョンを具現化しながら、弾力的、柔軟な教育活動が進められるよう、さまざまな支援をしてまいりたいという答弁でございます。

続きまして、68ページです。教育特区を取得し、中学校改革へと、さらに小学校の教育内容の充実を進めていくべきというご質問でございます。69ページのところでございますが、教育特区の取得をしますと、学習指導要領によらない特色ある教科指導などの実践を行うことが可能となります。教育特区の導入の可否やその内容も含めて今後検討してまいりたいと考えております。

70ページでございます。葛飾区民会議の大高たく議員のご質問でございます。学力向上とスクールソーシャルワーカーについてのご質問でございます。スクールソーシャルワーカーを活用し、配置したこの1年間の成果及び課題でございます。71ページのところでございますけれども、問題を抱えた児童・生徒、家庭に対し、スクールソーシャルワーカーが中心となって相談や語りかけを行ったり、生活課や子ども総合センターなどの関係機関とのネットワークを活用したりしている。これまでなかなか学校がアプローチできなかった関係機関との連携が円滑となり、学校支援を行うことができたなどの成果が上がっております。課題といたしましては、早期対応が十分にできていないことと、関係機関とのネットワークを構築する役割であるスクールソーシャルワーカーが週3日の非常勤であることなどが課題という答弁をしております。

続きまして、76ページをお開きください。学力向上において欠かせない表裏一体の施策事業

であることは自明である。スクールソーシャルワーカーの一層の充実をすべきではないかというご質問でございます。スクールソーシャルワーカーの配置により教員の負担軽減を図り、研修や教材研究などの時間を確保し、教員の授業力向上に寄与している面もある。かつしか学校問題解決支援チームの充実、とりわけ学校、家庭、関係機関のネットワークの構築と調整を行うスクールソーシャルワーカーについては、大きな役割を上げていることから、その充実に努めていきたいという答弁でございます。

続きまして、78ページでございます。うめだ信利議員のご質問です。学習の外部人材のあり方及び教育振興ビジョンと特色ある学校づくりというご質問でございます。学校長が学習支援講師に評価したその割合について説明していただきたい。それから、子どもたちを任せられない評価であれば契約を更新しないなどのルールが必要ではないかというご質問です。

79ページでございますけれども、学習支援講師の評価につきましては、その5段階評価と本人の継続希望を総合的に判断して、次年度の任用や配置について教育委員会が判断しているところでございます。80ページでございますけれども、今後も、外部人材の活用については、その有効性を高めるべく学校と教育委員会の連携を深めてまいります。

続きまして、83ページでございます。特色ある学校づくりに邁進できる体制をとというご質問でございます。84ページでございますけれども、特色づくりに向けた取組を進めるために、各学校の特色づくり計画の精査、必要に応じた予算措置を行っているところでございます。今後も、学校長がその経営手腕を発揮し、教育振興ビジョンを具現化しながら、各学校の特色づくりを進められるよう支援してまいりたいと考えておりますという答弁でございます。

続きまして、93ページでございます。区長の公約である中高一貫教育の実現はというご質問でございます。区立の中高一貫教育の設置については、現時点では課題が多いと言わざるを得ません。94ページでございますけれども、しかしながら、学力向上は非常に重要な課題ですので、東京理科大学や東京都との連携を視野に、本区の子どもたちの将来の進学に結びつく教育環境の整備に向けてさまざまな検討をしてまいりたいという答弁を行っております。

○委員長 教育次長。

○教育次長 92ページをお開きいただきたいと思います。区長と教育委員の定期的な意見交換会を開催してくれというお話でございます。適宜意見交換を行っているわけでございますけれども、改めて教育課題についての意見交換をする場について今後検討してまいりたいということでご答弁させていただきました。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 ただいまあったうめだ議員から再質問がございまして、100ページをお開きください。中高一貫教育の実現について、中高一貫教育の財政負担について、教育委員会の皆さんは区長にお伝えしないのでしょうか。あるいは、教育振興ビジョンのボリュームが多

過ぎて、特色ある学校づくりの時間がとれないと校長が言っているわけで、その点を改めて教育長にお伺いしたいという再質問でございました。

担当部長が1点目の答弁をしております、東京都教育委員会には、最終的には設置者たる区が財産取得費、あるいは運営費等について負担するとお聞きしております。そのような内容をきちんと区長にお伝えしているところがございますという答弁です。

続きまして、教育長答弁で、特に取り組むことがたくさんあって困るということではなく、取組は教育委員会、学校が協力し合ってやっていくという確認をしており、負担が多くてできないという話は聞いておりませんという答弁でございます。

○委員長 教育次長。

○教育次長 95ページをお開きいただきたいと思います。無所属のむらまつ勝康議員からのご質問でございます。震災時において、天井からの落下物の防止、ガラスの飛散防止、トイレに使う水の確保についてはどうなっているかというご質問でございます。天井については点検をしておりますが、異常なものは認められておりません。しかし、非構造部材についてもより安全を確保するために、天井については撤去することにいたしました。96ページのほうにいきますが、平成24年度については小学校2校、中学校1校撤去する予定でございます。ガラス飛散防止策については、現在、強化ガラスを使用しておりますので、大きなけがは起こらないというふうに考えています。トイレで使う水については、プールの水を活用するというふうに考えております。

続いて、103ページをお開きいただきたいと思います。直接教育委員会で答えたものではございません。区長答弁になったものでございますが、教育委員会の制度についてのご質問がございました。小林ひとし議員からのご質問でございます。

まず1番目としては、大阪府・大阪市で成立しているような教育基本条例について区長はどう思うか。2問目として、山崎教育長の任期についてのご質問。3番目は、教育委員の任命同意について、提案理由をもっとしっかりと説明すべき。4番目は、教育委員の公募制について導入すべきではないかといったご質問でございました。

104ページのほうの区長の答弁でございます。現行の教育委員会制度を変えていくかどうかについては、国会の場などでも議論されているということでございます。教育長の人事についても、教育長としての職責を着実に執行できる人材を、議会の同意を得て、まず教育委員会の委員として任命し、さらに、教育委員会が教育長として任命しております。今後の人事についてはまだお話しする段階ではございません。また、委員の任命に関しては、幅広い人材の中から適任と考える方を選び、これまでの議会の例に従った形で提案し、同意をいただいているところでございます。教育委員の公募については、教育委員を公募している地方自治体は28団体にとどまっているということで、私としては、書類や面接等により選任するのではなく、これ

までの葛飾区における活動実績や教育に関する考え方などを踏まえて選任したいというふうに考えておりますということでの答弁でございます。

以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ここで教育委員の皆さんから何か発言がありましたらお願いをいたします。

(発言する者なし)

○委員長 では、続いて、「その他」に入ります。

庶務課長、一括でお願いします。

○庶務課長 まず、1「資料配付」でございます。お手元に「かつしか郷土かるた」をお配りしてございます。それから、「博物館だより」の103号をお配りしました。

「出席依頼」につきましては、ありません。

「次回以降教育委員会予定」でございますけれども、3月30日金曜日、午前11時からとなりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、平成24年度教育委員会第3回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会時刻 12時10分